

徳島市都市計画マスタープラン策定 市民会議（第5回） 議事録（要約）

と き 令和4年7月22日（金） 午前10時～11時30分

ところ 徳島市役所13階 第一研修室

議 事 (1) 徳島市都市計画マスタープラン策定スケジュールについて
(2) 徳島市都市計画マスタープラン 骨子（案）について

出席者 ・委員15人（奥嶋会長、佐々木副会長、東委員、岡山委員、小川委員、柏原委員、黒田委員、高源委員、島田委員、鈴江委員、瀬戸委員、滝本委員、谷川委員（代理：手塚氏）、辻岡委員、松崎委員）
・事務局11人（企画政策部都市計画課）
・傍聴1人

1 徳島市都市計画マスタープラン策定スケジュールについて

委員

今年度から立地適正化計画の改定が始まる。都市計画マスタープランと立地適正化計画の整合性の確保が重要である。

会長

都市計画マスタープランは立地適正化計画の上位計画である。立地適正化計画は、都市計画マスタープランに即して検討する必要がある。

2 徳島市都市計画マスタープラン 骨子（案）について

委員

8ページのネットワークでは、公共交通ネットワークが鉄道のみとなっているので、バス路線網を入れてはどうか。

事務局

ネットワークは、根幹的な都市基盤施設としており、鉄道は表示しているがバス路線は表示していない。バス路線のネットワークは、13ページの都市交通体系の方針及び14ページの都市交通体系方針図で示している。

会長

事務局からの説明でよいか。

委員

了解した。

委員

13 ページに「四国横断自動車道の津田－阿南間の整備」とあるが、市外である阿南の記載は必要なのか。

会長

市内の表記のみでよいとの意見か。

委員

市内の整備を優先してもらう趣旨から、阿南の記載は不要と考えた。

事務局

津田－阿南間の整備は今後 10 年以内で進められる。整備するエリアとして市外を含む区間で記載している。

また、松茂町にある徳島阿波おどり空港は、空港利用者が市内に流入してくることから記載しているのと同様に、高速道路も市内に流入してくることになるので、このような記載としている。

会長

高速道路の整備区間は、流出入の多い区間であるため記載しているということである。

委員

16 ページの公園・緑地・水辺の方針図の中で、津田公園の右側、高速道路の東側に親水公園を整備する計画がある。水辺の公園・緑地の表示をしてほしい。従来、貯木場であったが、県が埋立てとあわせて親水公園・緑地の整備を検討している。市の都市計画マスタープランにも反映したほうがよい。

事務局

関係機関に確認した上で、対応を検討する。

委員

7 ページの地域拠点「府中駅周辺」は、駅を中心としたエリアだが、駅北側は市街化調整区域であり開発が厳しくなっている。エリアの半分以上が開発困難であるため、拠点の位置づけについて検討が必要である。

また、地域拠点「安宅・沖洲」は、9 ページの将来都市構造図では、東環状線と県道 38 号線

の交差点を中心にマークが表示されている。ここは東環状線が高架化され日中も薄暗いため、交差点付近は拠点としてイメージしづらい。都市機能を活かせるようバス交通の拠点などによる交通ネットワークの強化や施設の整備などの方向性を都市計画マスタープランで検討する必要があると思う。

6 ページの都市づくりの目標では、今回、都市防災を1つの目標として立てている。都市防災の観点からは、都市防災の拠点が必要になると思う。目標の中で復興の事前準備について触れているが、防災拠点がないと、既成市街地が壊滅的な被害を受けた場合、市街地をどこに移転するかという議論ができない。事前復興計画を策定するのであれば、都市計画マスタープランのレベルで拠点を位置づける必要がある。しらさぎ台のように市街化調整区域であるが、道路や公園などの都市基盤が整備されている地域を都市計画マスタープランの中で防災拠点として位置づけ、事前復興の拠点とすることが必要である。このように考えると、17 ページの都市防災の方針に方針図を追加する必要がある。

会長

府中駅周辺の拠点は、立地適正化計画に基づいているが、立地適正化計画では市街化区域内で拠点を設定するため、市街化調整区域は含まないことが前提である。

安宅・沖洲の拠点は、近隣に大規模商業施設や高校の跡地もあることも踏まえ位置づけられていると理解している。

事前復興については、具体的なことが決まっていないため、現時点ではこのような記載しかできない。都市計画マスタープランに具体的に記載するとなると1年くらいの検討期間が必要になると考える。

事務局

これから進める立地適正化計画の検討では、防災指針を盛り込むことになるが、これよりも先に都市計画マスタープランが策定されることになるので、立地適正化計画の防災指針を想定しながら、防災のあり方をどう進めていくかということについて、より分かりやすい形でどうお見せできるかを含めて検討したい。

委員

20 ページのE 昭和・津田地域「広域交通ネットワークの整備により交通利便性が向上し、幹線道路沿いや臨海部に、商業や工業の集積を図る」に続けて、「地域の人々が集える公園の整備」を追加してほしい。

会長

委員から意見のあった部分は、事務局からの説明が記載されているという理解でよいか。

事務局

ワークショップでの意見等を踏まえて事務局で作成したものである。先ほどの意見とあわせて、関係機関に確認する。この部分は地域ごとの方針となっているため、他の地域との整合性を図りつつ対応を検討する。

委員

徳島市は水と緑をテーマにしてきているので、他都市との差別化のためにも、14ページの都市交通体系方針図の中にひょうたん島の水タクシーを表示することはできないか。

事務局

徳島市は134の河川が流れる水都であり、水上タクシーは実証実験で運航している。今の方針図には「市民の日常の足」の観点で公共交通機関を表示しているが、水上タクシーは他都市との差別化にもなるので、今後10年間で市民の日常の足になっているかも含めて関係機関と調整し、検討したい。

委員

7ページの地域拠点「府中駅周辺」は八十八カ所参りの方が使われる。これまであった駅舎がなくなり、プレハブになっている。残念ではあるが、大きな建物がなくなり開発しやすくなったと考えることもできる。府中駅周辺の拠点化を進めてほしい。駅の建物を建て替える気持ちで拠点開発が将来的に行われればよいと思う。一方、「蔵本駅周辺」は駅舎が古いが、多くの高校生が使っているため、拠点として活用してほしい。

8ページの観光・レクリエーション拠点の項目では、「市外からの来訪者が楽しめる観光・交流機能」との記載があるが、整備が重点的に進められることを期待する。

また、県外からの観光客は阿波おどり会館に来るが、10年後を見据えると、阿波おどり会館が築30年となるので、その頃には、改装によって魅力を増していくのか、集客力のある新たな施設をつくるのかの検討も重要である。

会長

都市計画マスタープランを基に開発が進むことになると思うが、プラン内にさらに書き込んだほうがよいとの意見か。

委員

観光・レクリエーション拠点の記載が都市づくりの基本方針にどのようにつながっていくのかが今日の資料では見えなかったため意見した。

事務局

立地適正化計画において、府中駅周辺は地域都市機能誘導区域として拠点になっている。立地適正化計画の中で拠点をどのように形成していくか検討し、記載していく。都市計画マスタープランで拠点として位置づけた上で、具体的には立地適正化計画において個々の拠点の施策を記載することになっているので、都市計画マスタープランの記載はこのようにしている。

以上